

令和 7（2025）年度とちぎっ子学習状況調査の実施について

1 目 的

本調査の実施により本県児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析し、児童生徒一人一人の課題を明確にするとともに、各学校が組織的に学習指導における検証改善サイクルの構築・運用に取り組むことにより、本県児童生徒の学力向上に資する。

2 主 催 栃木県教育委員会

3 調査実施日

- (1) 教科に関する調査：令和 7（2025）年 4 月 17 日（木）
- (2) 児童生徒質問調査：令和 7（2025）年 4 月 18 日（金）～ 5 月 1 日（木）
- (3) 学校質問調査：令和 7（2025）年 4 月 18 日（金）～ 5 月 1 日（木）

4 調査事項

(1) 児童生徒に対する調査

① 教科に関する調査

ア 対象（教科）：

- ・ 小学校第 4・5 学年、義務教育学校第 4・5 学年、特別支援学校小学部第 4・5 学年（国語、算数、理科）
- ・ 中学校第 2 学年、義務教育学校第 8 学年、県立中学校第 2 学年、特別支援学校中学部第 2 学年（国語、社会、数学、理科、英語）

イ 出題範囲：調査する学年の前学年までの学習内容

ウ 出題内容：学習指導要領に基づき、教科の目標及び内容に即した知識及び技能、思考力、判断力、表現力等に関わる内容

② 質問調査

学習意欲、学習方法、学習環境、家庭学習等に関する調査

(2) 学校に対する調査

学校における指導に関する取組や学習環境等に関する調査

5 調査結果の活用

- (1) 県教育委員会は、県内の児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析するとともに、市町教育委員会と連携・協力して学校の検証改善サイクルの確実な運用を支援する。
- (2) 市町教育委員会は、調査結果を踏まえ、学校における取組等に対して必要な支援を講ずる。
- (3) 学校は、児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析し、課題を明確にすることで、個に応じた指導を充実させるとともに、教育指導の検証改善サイクルを確実に運用し、教師一人一人の指導力向上に努める。
- (4) 児童生徒は、自らの学習到達状況や課題を確認するとともに、主体的に学習に取り組む際の参考とする。

6 調査結果の公表

県教育委員会は、県民に対して県全体の状況に係る調査結果を公表する。ただし、市町及び学校の状況について、個々の市町名・学校名を明らかにした公表は行わない。